令和5年5月10日

「体験・創造ワークショップ事業業務委託」企画提案に関する質問回答書

No.	資料名	該当箇所	質問事項	回答
1	募集要項	4（3） 7（1）イ	履行実績について、親会社からの受託案件を履行実績として提示してよろしいでしょうか。(契約は親会社が契約締結)	ワークショップ開催業務全体を親会社から受託した案件について履行実績とすることに問題はありません。その場合、「類似業務履行実績調書（様式５）」には、発注者と親会社の契約、親会社と応募者の契約がそれぞれわかるように記載し、契約書及び仕様書の写しなど挙証資料はそれぞれの契約について添付してください。 なお、ワークショップ開催業務の内、一部業務のみを親会社から受託した場合は、履行実績とはなりません。
2	募集要項	4（3）	類似事業とは、メディア芸能以外のワークショップも含むという認識で間違いないでしょうか。	「類似の事業」には、メディア芸術以外のワークショップ開催業務を含みます。
3	募集要項	4（3）	類似事業は自治体事業以外の実施も認められますか。	「類似の事業」には、自治体が発注する事業以外の事業を含みます。
4	仕様書	8（1）ア	仕様（目的、時間、人数、対象者等）は守るという前提のうえで、講座の内容に応じて、会場付近のエリアで、たとえばフィールドワークのようなことをすることをするなど、教室の外に出ることを授業内容の選択肢に入れることは、可能でしょうか？ （安全管理などはする前提で）	屋外での活動を含めてイベント会場を設定し、実施運営を行うことは可能です。その場合、屋外会場使用に必要な調整や手続きについては、受注者が行ってください。また、企画提案書には、 フィールドワークを行う際の実施体制・安全管理体制についてもご記入ください。